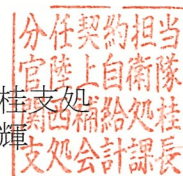


変更公告

分任契約担当官
陸上自衛隊 関西補給処桂支処 会計課長 田尾 正輝



令和6年10月17日付公告第96号の一部を下記のとおり変更する。

記

仕様書の図面番号4/5、5/5に部屋番号の表示と並びを追加

入札及び契約事項に関する問い合わせ先

京都市西京区川島六の坪（桂駐屯地）

陸上自衛隊 関西補給処桂支処 会計課 契約班 担当 中村

TEL (075) 381-2125 (内線515)

FAX (075) 381-8881

仕様書（規格等）及び現場確認に関する問合せ先

京都市西京区川島六の坪（桂駐屯地）

陸上自衛隊 関西補給処桂支処 総務課 厚生班 担当 福角

TEL (075) 381-2125 (内線323)

FAX (075) 381-8881

桂宿舎E棟集合郵便受取替作業

件名	桂宿舎E棟集合郵便受取替作業	図面番号	1/5
図名	表紙		
支処長	総務部長	総務課長	厚生係長
			厚生班長
			起案者
関西補給処桂支処総務部総務課厚生班		令和6年9月24日	

- (7) 発生材
本作業で発生した金属屑等監督官が指示するものについては、発生材報告書を提出し、駐屯地の所定の場所に集積、運搬を実施すること。
- (8) 使用材料
本作業に使用する材料は全て新品とし、共通仕様書によるほか、図面のとおりとする。ただし、事前に監督官に届け出て承認を得たものについては、同等品以上のものを使用することが出来る。その他記載なき事項については標準仕様書及びJIS規格並びに各種協会規格に準ずること。

6 特記事項
(1) 作業の施工方法及び工程については、監督官の承諾を得て施工すること。

- 7 提出書類
本作業での提出書類は下記のとおりとし、期限までに必ず提出すること。
- (1) 現場代理人等通知書・・・1部 (契約後速やかに提出)
 - (2) 内訳明細書・・・1部 (契約後速やかに提出)
 - (3) 施工体制台帳及び体系図・1部 (契約後速やかに提出)
 - (4) 工程表・・・1部 (速やかに提出)
 - (5) 着工届・・・1部 (着工前に提出)
 - (6) 材料等承願・・・1部 (作業着工前に提出)
 - (7) 竣工届・・・1部 (竣工日に提出)
 - (8) 発生材報告書・・・1部 (材料搬入時に提出)
 - (9) 出荷証明書・・・1部 (証明書発行後提出)
 - (10) 作業写真・・・1部 (作業用アルバム等に整理して提出)
 - (11) 打合せ簿・・・1部 (調整等監督官と協議を行った際、その都度提出)
 - (12) その他監督官の指示した書類 (監督官が指定した期日までに示した部数を提出)

8 検査
作業完了後、提出書類を提出し検査官の指示する完了検査の合格をもって完了とする。ただし、手直し事項が生じた場合は、手直し完了後再度検査を受けること。

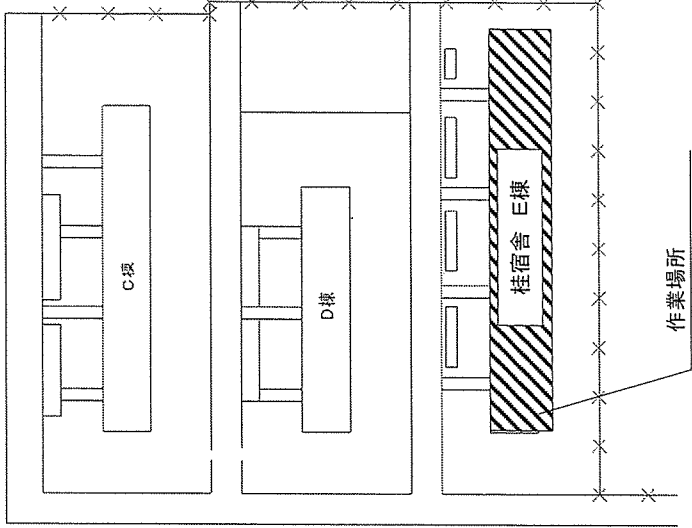
- 1 作業件名
桂宿舎E棟集合郵便受取替作業
- 2 作業場所
京都府京都市西京区川島五反長町65-1 桂宿舎E棟
- 3 作業期間
契約締結日～令和7年2月28日まで
- 4 作業内容
本作業は、桂宿舎E棟集合郵便受の取替を実施するもの。

区分	規格	数量	備考
撤去作業	W980×H69×D15mm4列2段がイ物錠	4台	
取替作業	SUS製KM-8 4列2段 ヲツ錠 同等品	4台	

- 5 一般事項
 - (1) 総則
本作業は、仕様書・図面・メーカー基準・次の基準及び関係法令等を遵守して実施すること。なお仕様書に記載なき事項については、事前に監督官と協議のうえ指示に従うこと。
・公共建築工事標準仕様書 (建築工事編)
・公共建築改修工事標準仕様書 (建築工事)
 - (2) 協議
請負者は設計図書及び現場において、相違・疑義あるいは不明な点が生じた場合は、監督官と協議し、その指示に従うこと。
本仕様書及び図面に記載されている寸法・規格についてはあくまで標準寸法規格であるため、実際の作業に関しては必ず現場にて採寸・調査を行い実施すること。また、当然必要と考えられる事項については監督官と協議のうえ、指示に従い実施すること。
 - (3) 火災予防・現場管理
作業中における火災予防、労働安全及び在来施設等の保護には、十分注意を払うものとし、汚破損した場合は、請負者の責任において速やかに原形に復旧すること。
 - (4) 作業写真
請負者は作業の主要な施工段階において写真撮影を実施すること。項目は着工前・施工中・隠蔽部分・課業完了後のほか、監督官の指示する箇所とする。また、写真はA4紙に整理のうえ1部提出すること。
 - (5) 作業時間
敷地内における作業時間帯は、平日 (土・日及び祝祭日は除く。) の午前8時30分から午後5時迄を基準とする。その他の時間帯に作業を実施する場合には、事前に監督官と協議のうえ指示に従うこと。
 - (6) 電気・水道等の使用
本作業実施に必要な電力・給水については有償とし、請負者側のメーターの設置、または官側の指示する方法により使用量を算定する。

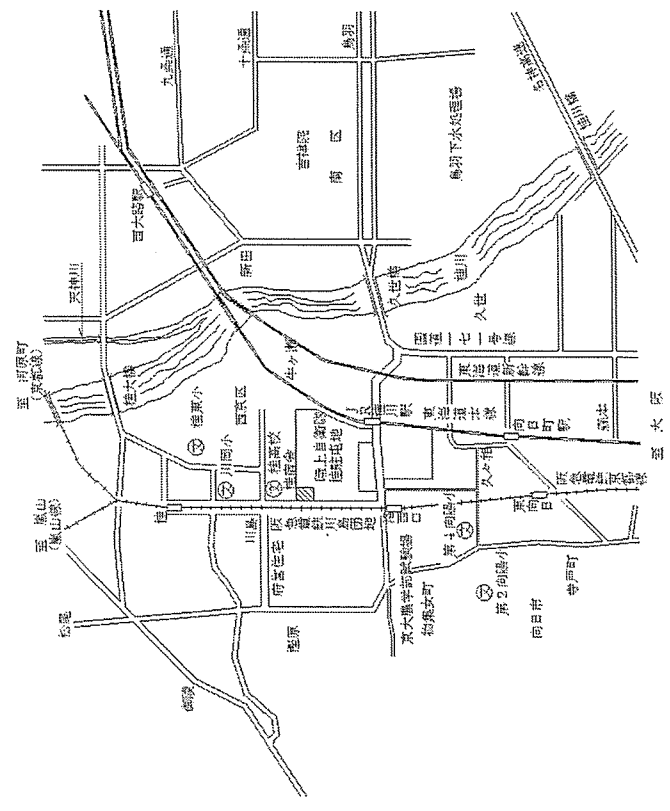
件名	桂宿舎E棟集合郵便受取替作業	図面番号	2/5
図名	仕様書		

桂荘宅地



京都市道 (仮路線)

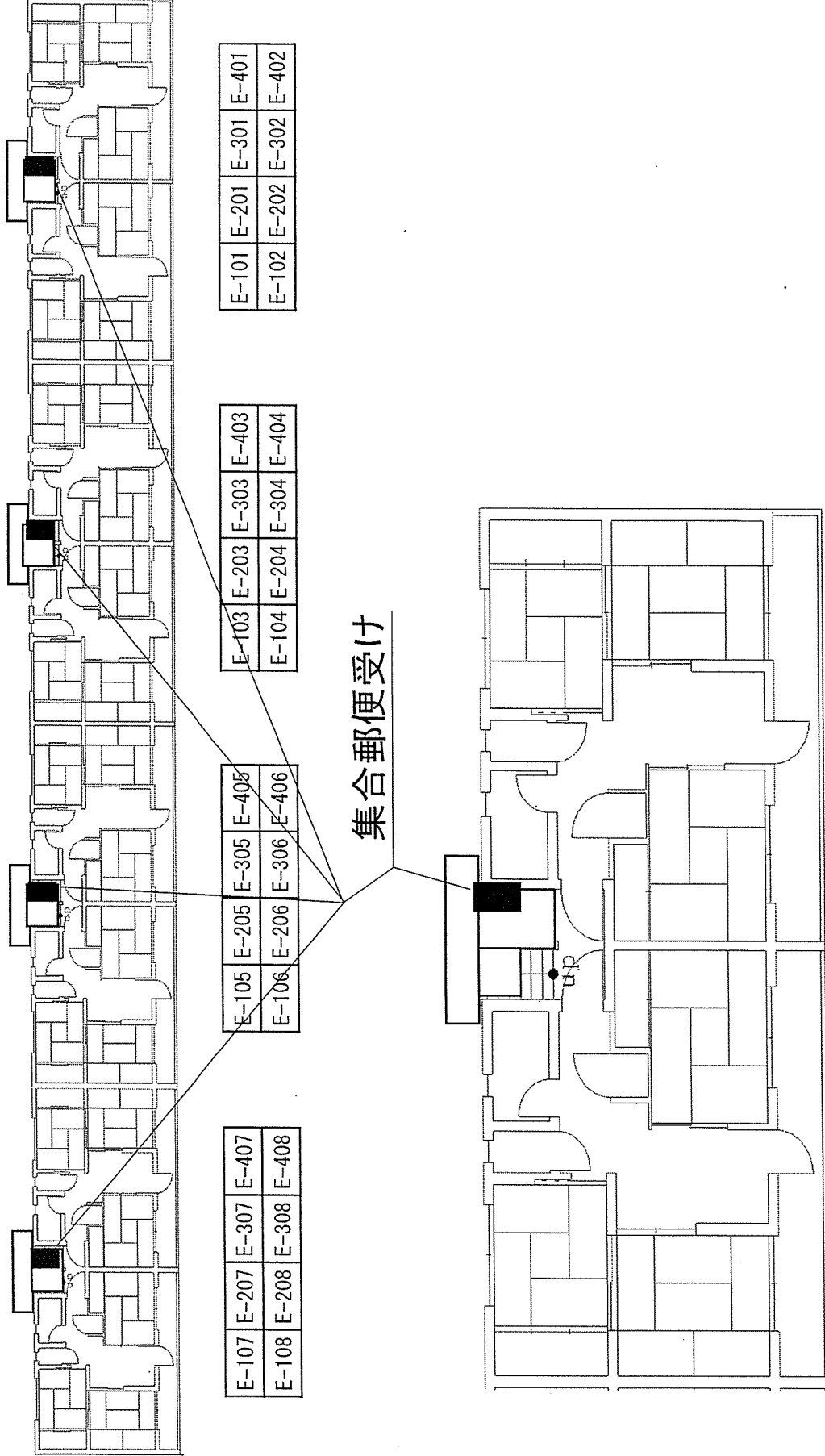
配置図



案内図

件名	桂宿舎E棟集合郵便受取替作業	図面番号	3/5
図名	案内図・配置図		
関西補給処桂支処総務部総務課厚生班			

E棟1F



E-107	E-207	E-307	E-407
E-108	E-208	E-308	E-408

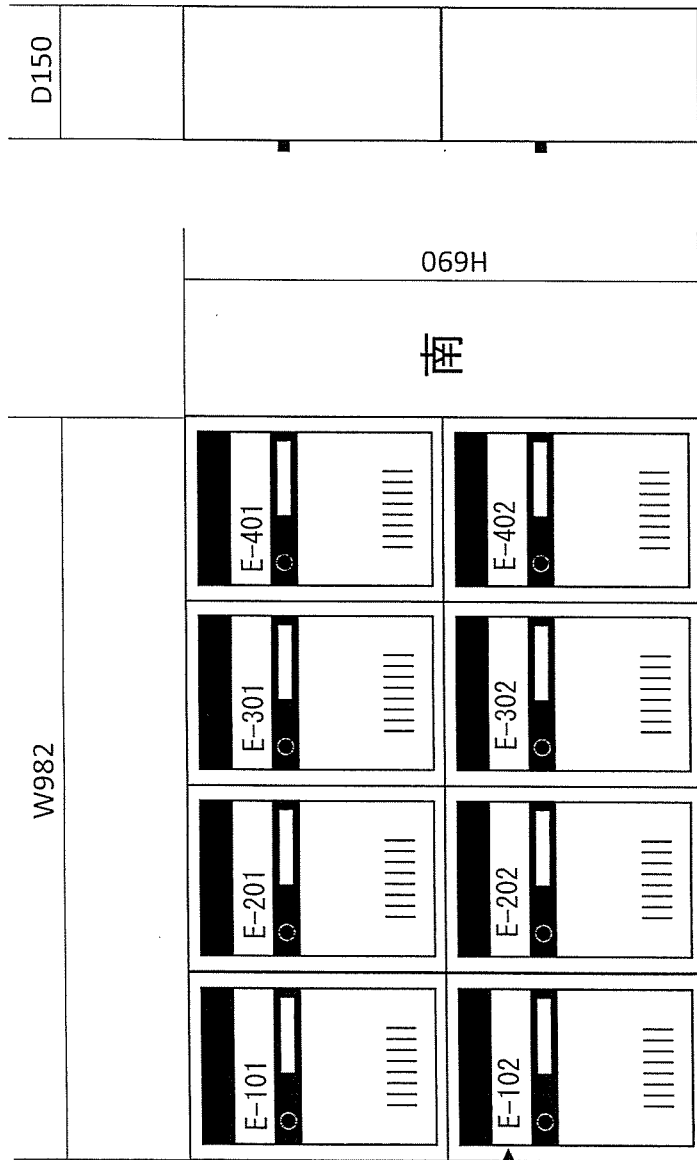
E-105	E-205	E-305	E-405
E-106	E-206	E-306	E-406

E-103	E-203	E-303	E-403
E-104	E-204	E-304	E-404

E-101	E-201	E-301	E-401
E-102	E-202	E-302	E-402

集合郵便受付

件名	桂宿舎E棟集合郵便受替作業	図面番号	4/5
図名	平面図		
関西補給処桂支処総務部総務課厚生班			



SUS製KAM-8 4列2段ラッチ錠 同等品

部屋番号をカッティングシート等で表示(フォントはゴシックとし、認識できるサイズで表示)

E-107	E-207	E-307	E-407
E-108	E-208	E-308	E-408

E-105	E-205	E-305	E-405
E-106	E-206	E-306	E-406

E-103	E-203	E-303	E-403
E-104	E-204	E-304	E-404

E-101	E-201	E-301	E-401
E-102	E-202	E-302	E-402

東

西

件名	桂宿舎E棟集合郵便受取替作業	図面番号	5/5
図名	建具図		
関西補給処桂支処総務部総務課厚生班			